

運転免許返納した方が良いかなあ...

運転免許自主返納についての ご案内



運転に不安を感じているドライバーの方は、
弊社で運転免許の自主返納をサポートしています。



運転免許証の「自主返納制度」とは？

運転免許が不要になった方、運転に不安を感じるようになった高齢ドライバーの方が、自主的に運転免許証の全部または一部を返納することができる制度です。



神奈川県警ホームページ
自主返納の手続きについて

<https://www.police.pref.kanagawa.jp/mes/mes83058.htm>

運転に
不安を感じる

車にキズが
増えている

家族の
反対...

ささいなことでも
お気軽にご相談ください!!
今後のカーライフをサポート
させていただきます。

運転に不安を感じている皆様へのサポート

お車について



車の売却

安全機能付き



お買い換え
新車・中古車
シニアカーなど



シニアの車の買い方
(アクティブプラン)

機能向上について

今後導入予定

Coming soon!



メガネ・補聴器
割引購入

車を手離してもいいかな?と感じている皆様へのサポート

免許返納サポートについて

ご自身で
お手続き

裏面 **1** へ

警察署での手続きに関する
ご相談を承ります

当社の
免許返納サービス

裏面 **2** へ

警察署に行くのが困難な方の
免許返納を代行いたします

補償について

免許返納後も安心 /
UGOKU保険

～自動車保険の解約で困る
リスクを補償します～

詳しくはこちら

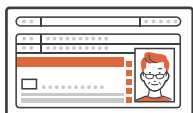


お手続きについて

必要なもの

① 免許返納

- 運転免許取消申請書*
- 運転免許証



* 申請用紙は運転免許センター・警察署にあります。
代理を依頼する場合、申請書は当社スタッフが用意します

② 運転経歴証明書を申請する方はこちらにも必要です

- 運転経歴証明書交付申請書*
- 申請用写真 1枚
(運転免許センターで手続きする場合は不要です)
縦3cm×横2.4cm
申請前6カ月以内に撮影
無帽、正面、無背景、マスク無し
- 手数料 1100円

1 ご自身で「自主返納」手続き

手続きの流れ

左記の必要なものをご用意し、警察署または運転免許センターで手続き



注意事項

次の項目に該当する方は自主返納をすることができません

- 免許取り消し、停止等の行政処分対象者である場合
- 免許証の有効期限を経過(失効)した場合

2 当社が代理で「自主返納」手続き

手続きの流れ

1 当社の免許返納担当スタッフと電話、メール、FAXにてご相談

必要なものご確認と、日時のご相談を致します
※右記のご連絡先に連絡下さい

2 当社の店舗にて、手続きに必要なものの受け取りと記入

各種書類は、当社スタッフがご用意を致します

3 当社スタッフが免許返納の手続き

有料

二俣川運転免許センター、又は最寄りの警察署で代理申請をします

※証明書を発行する場合、送料1,000円程がかかります。

申請代理手数料として、別途2,500円頂きます。
車両を当社で売却して頂いた場合、無料となります

4 運転経歴証明書を受け取る

申請してから約1カ月後に、申請した警察署から郵送で受け取ります



ご連絡先

TEL
045-459-2346

FAX
045-459-2231

メールアドレス
um-info
@ktm.kanagawatoyota
.co.jp



自主返納の後

「運転経歴証明書」の
交付が受けられます

運転経歴証明書は、運転免許を返納した日からさかのぼって5年間の運転に関する経歴を証明するもので、これまで安全運転に努めてきた証明や記念の品となるものです。

神奈川県警ホームページ
詳しくはこちら



運転経歴証明書を所持していると、
「さまざまな特典」が受けられます

自主返納後の移動手段や生活が不安という高齢ドライバーとそ
のご家族が、マイカーに依存することなく充実した生活を続けら
れるよう、自治体や事業者等による地域の実情に応じた支援の輪
が広がっています。

タクシー、バスの
運賃割引

商品券の贈呈

百貨店の
宅配料金の割引

美術館、飲食店の
料金割引

※自治体により異なります

お問い合わせ・ご相談・お気軽にお電話ください。

免許返納係

045-459-2346

神奈川トヨタ自動車株式会社